

⑫松前町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例

要旨

介護保険法の一部が改正され、従来都道府県が有していた指定居宅介護支援事業者の指定等の権限が市町村へ委譲されることとなる。町の基準を示す必要があるため新たに制定するもの。

(全員一致で可決)

⑬松前町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

要旨

介護保険法及び厚生労働省令の改正に伴い、文言や引用条文を追加・変更し、また、新たな基準を設定するなど、所要の改正を行うもの。

問 改正による町内事業者への影響は。

答 病状の急変などの緊急時等における対応方法を定めておくこと、身体的拘束の更なる適正化に関する取組を行うことの2点が新たな基準として追加される。

他の改正点については、町内事業者における直接的な影響はない。

(全員一致で可決)

⑭松前町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

他の改正点については、町内事業者における直接的な影響はない。

(全員一致で可決)



要旨

介護保険法及び厚生労働省令の改正に伴い、介護医療院が創設されることに伴う、文言の追加や、身体的拘束の更なる適正化を図るための基準の設定など、所要の改正を行うもの。

(全員一致で可決)

⑮松前町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例

要旨

厚生労働省令の改正により、医療との連携強化に関する規程を追加するなど、所要の改正を行うもの。

(全員一致で可決)

⑯松前町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

要旨

介護保険法の改正による項のずれへの対応及び介護保険法施行規則の改正に伴う主任介護支援専門員の更新制導入による定義の改正を行うもの。

問 主任介護支援専門員の更新制導入について。

更新に係る研修は、講義と7項目の講義演習、合わせて46時間行われる予定である。

(全員一致で可決)



今日のデイサービス いかがでしたか？